

日総第111101号

平成25年11月11日

教 育 長 }
議 会 事 務 局 長 } 様
各 所 属 長 }

日野町副町長 平 尾 義 明

平成26年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、日野町財務規則第7条の規定に基づき、別紙「平成26年度予算編成方針」により平成26年度予算を編成しますので、予算見積関係資料を調製し、別途通知するところにより総務課長あて提出されるよう、命により通達します。

平成26年度予算編成方針

1 国の政策および国内経済の動向について

国は、平成25年8月8日に中期財政計画とあわせて、平成26年度の予算の概算要求基準を閣議了解しました。中期財政計画においては、早期にデフレを脱却し、強い経済を実現し、民需主導の持続的な成長を目指すとともに、人々が安心して暮らしていけるよう持続的な財政と社会保障を構築することが必要不可欠とされています。

また、中期財政計画に沿って定められた国の平成26年度概算要求基準では、国の収入から国債費を除く歳出を差し引いた収支である基礎的財政収支のうち、公共事業や教育等の裁量的経費は10%削減で要求する一方、10%削減した要望基礎額の30%の範囲内で「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、枠内での予算要求ができています。

枠内の対象項目は、防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化のほか「日本再興戦略」および「骨太の方針」等を含めた諸課題とされています。このことから、今後の国家予算により優先配分される特別枠と、削減が予測されるその他の経費については、国の制度改正にともなう地方負担の変更が見込まれます。町財政においても、上記の状況を視野に入れた上で、情報収集に努めるとともに、機動的で適切な対応がとれるよう準備を整えておく必要があります。

また、当町の税収を左右する我が国の経済状況は、政府が発表した10月の月例経済報告によると、景気の基調判断は「景気は、緩やかに回復しつつある」とされています。しかし、各種経済指標は改善されつつあるものの、各種世論調査では景気回復が個人の実感を伴う段階にまでは至っていません。

平成24年度の当町の町税の決算額は約32億2,600万円と、ピーク時の平成20年度に比べて約5億7,400万円減少しています。今後、景気回復が確かなものとなっても、税収に反映されるのは翌年度以降となることから、平成26年度以降の税収についても、引き続き厳しい状況が続くと見込んでいます。

2 地方財政を取り巻く環境について

次年度の地方の一般財源総額は、総務省の「平成26年度の地方財政収支の仮試算」によると、先の中期財政計画および概算要求基準に基調をあわせ、平成25年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。

具体的には、地方の歳入は、地方税で37兆2,000億円と2.3%の増収が見込まれてい

ますが、地方交付税は1兆6千8百億円で1.8%の減となっています。

増収とされている地方税は、8月に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」による名目成長率によって試算されているものであり、実際の税収は経済情勢によって左右されることから、試算どおりに地方税が伸張する保証はありません。地方交付税も、税収の増に合わせて減額されている一方、中期財政計画では「歳出特別枠」（平成25年度地方財政計画で9,900億円）の見直しが言及されています。「歳出特別枠」は当町の地方交付税で約1億円の影響があることから、引き続き予断を許さぬ状況が続いています。

一方、地方の歳出の総額は昨年比1.0%増の8兆2千8百億円、うち一般行政経費は社会保障費の地方負担増等を見込んで2.5%増の3兆2千6百億円、一般歳出の計は1.1%増の6兆7千2百億円となっています。

結果として、地方の一般財源が平成25年度とほぼ同水準に据え置かれていることから、次年度の地方の行政需要の増は、本年度とほぼ同水準の一般財源で対応しなければなりません。

滋賀県は、平成23年3月に「滋賀県行財政改革方針」を策定され、財政改革に取り組まれています。「滋賀県行財政改革方針」では、国、県、市町との役割分担を踏まえた改革として、市町への権限移譲が示されています。権限移譲には、特例条例による財源措置も含めた新たな移譲計画を策定して進めるとし、財源措置を含めるとしています。県財政も逼迫していることから、権限移譲については、町財政への影響を注視し、必要な場合は町村会等を通じて適宜県に対して財源措置等の要望を行う必要があります。

3 当町の財政状況と収支見通しについて

平成24年度決算では、町税が3億2千609万8千円、対前年比2億1千83万1千円（5.9%）の減となり、平成17年以降で最低水準となりました。特に、固定資産税が前年比で1億3,542万5千円（7.1%）と大幅な減となっています。これは3年毎の、家屋の評価替えや償却資産の減価による影響によるものです。また、法人町民税収も激減しており、前年度比で1億1,966万9千円（26.7%）の減となっています。当町の税収は家屋や償却資産に依拠する部分が多く、大きな税収をもたらす一方で、景気変動による影響に左右されやすく、不安定な状況が続いています。

地方交付税は、平成24年度決算で1億5千7,056万7千円と前年度比1億1,669万円（6.9%）減となっています。特に普通地方交付税の減は、主に法人税割の精算や推計による増により基準財政収入額が押しあがったことが要因です。

町税と地方交付税を合わせると、3億1,852万1千円の減となり、平成24年度は、相当厳しい歳入状況となっています。

歳出では、民生費が増加傾向にあります。また、介護保険特別会計などの社会保障関係の特別会計への繰出金も増加しており、高齢化が進む現状では社会保障関係経費の増は避けられません。

財政の弾力性を示す経常収支比率は88.7%となり、前年度(81.8%)と比較して6.9ポイント悪化しています。これは、平成24年度の経常一般財源(50億3,411万8千円)が前年度(53億7,033万9千円)に比べて大幅に減じていることが要因であり、ここにも財政運営の厳しさが現れています。

また、本年度の財政状況においては、普通地方交付税が約6,500万円増の14億4,338万2千円となりましたが、町税は、前年度とほぼ同額の32億4,000万円程度に留まる見込です。本年度は、教育施設整備をはじめとして、平成24年度繰越予算により国の大型補正による公共事業に取り組んだことにより、国の臨時交付金を受けられることとなりましたが、先の台風18号の被害による甚大な被害の復旧事業等に大きな支出が生じる見込であり、今年度後半も厳しい財政事情は続くと思込まれます。

平成26年度予算の見通しは、歳入において、町税の増収が引き続き困難であり、地方交付税も総務省の仮試算では微減となっていること、地方消費税は増税に伴い増が見込まれますが、他の県税交付金等は減少が続いていることから、大幅な改善は期待できません。また、歳出では、先に各課の平成26年度以降の予算見込を調査したところ、扶助費をはじめ社会保障関係経費や一部事務組合負担金の増が見込まれるうえ、公立保育所こぼと園整備に伴う単独事業費等の大規模工事に係る増額要因も多く、必要とされる財源は大幅に増加すると見込んでいます。

平成26年度予算にあっては、上記の財源不足に対応するため、財政調整基金の取り崩しを視野に入れなければ当初予算を編成できず、厳しい状況を予測しています。

このため、歳入では、町税や負担金等の徴収率の向上、消費税引き上げ等に伴う各種料金の見直し、国・県支出金やその他特定財源の積極的な確保を図るなど、実現可能なものは早期に着手し、あらゆる創意工夫により財源創出に努めなければなりません。また、歳出においても、これまでの「集中改革プラン」による成果を生かしつつ、既存事業の整理、統合を進め、徹底した経費の削減を図らねばなりません。

4 財政健全化に向けた取組について

(1) 実質公債費比率について

当町では、平成18年度決算による実質公債費比率が18.0%を超えたため、公債費負担適正化計画を策定し、計画最終年度である平成25年度まで、計画に基づき財政健全化への努力を続けていました。平成24年度決算における当該比率は、10.8%（昨年度12.7%）となりましたが、全国市区町村平均の9.2%や県内市町平均の10.6%を上回っています。引き続き、町債の発行を可能な限り抑制するとともに、やむを得ず借入れをする場合でも交付税措置のあるものを活用するようにします。

（2）将来負担比率について

平成19年6月24日に公布された「地方公共団体の財政健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）に基づく、平成24年度決算に基づく健全化判断比率4指標のうち、将来負担比率は、これまで町債残高や債務負担行為残高の圧縮に努めつつ、基金の新規積立などの財政健全化に努めた結果、74.1%（昨年度91.5%）に改善しました。しかしながら、全国市区町村平均（60.0%）、県内市町平均（35.1%）を上回っており、今後も比率が増加することのないよう、元利償還金の縮減のため、町債の繰上償還や基金の積み立てを実施し、将来負担の軽減に努めます。

（3）公会計の整備促進について

平成21年度から、平成20年度決算に基づく連結財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計画書および純資産変動計算書）を作成し、公開しました。これは、発生主義および複式簿記の考え方の導入を図った新たな会計書類を整備することにより、総合的な財務情報を把握し、町の財政構造を収支勘定と資産の両面から分析するものです。平成26年度も、引き続き財務書類から得られる情報をもとに、資産、債務情報を分析し、効率的な財政運営に活用するように努めます。

5 重点施策への対応について

第5次日野町総合計画の体系に基づき、住民生活に大きな影響のあるものや、真に町の発展につながる施策や事業を重点施策として優先的に実施し、限られた財源の中で効率的な予算配分を行います。

（1）教育施設の整備や子育て支援の充実に関する事業

- ・公立保育所こぼと園の整備
- ・子ども子育て支援計画の推進
- ・大谷公園などの社会体育利用施設の整備改修

- ・歴史資産や貴重な資料の保存活用の取り組み

(2) 福祉の充実や健康増進に関する事業

- ・健診の充実による、病気の早期発見、健康づくりの推進
- ・公費負担による予防接種の継続
- ・障がいのある方や高齢者などへの暮らしの支援と基盤整備
- ・福祉医療助成事業の拡大の検討

(3) 商工業の振興、観光の振興、農業の振興に関する事業

- ・有害鳥獣対策の強化
- ・日野菜、日野米などの振興や地産地消への取り組み
- ・住宅リフォーム制度の継続や体験型教育旅行の推進による地域経済の活性化

(4) 生活基盤の充実に関する事業

- ・五月台への町営水道の拡張事業や公共下水道の整備
- ・町道西大路鎌掛線、奥之池線などの基幹道路整備やインフラの長寿命化への取組
- ・空き家の活用などの定住促進にむけた取り組み
- ・公共交通機関の利便性向上の取り組み
- ・省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進の取り組み
- ・台風18号に対する災害復旧事業の推進および防災対策の推進

6 予算編成の基本方針について

以上の認識のもと、平成26年度当初予算の予算編成方針を次のとおり定めることとしますので、十分留意のうえ、適切な予算要求を行うようお願いします。

- (1) 各課とも、自らの政策判断と責任によって事業の必要性・効率性を判断し、既存の事業であって、住民生活への影響を考慮しつつ、大胆な見直しを実施すること。
- (2) 事業の委託先や実施主体が固定化していないか、補助金や助成金の制度が硬直化していないか十分に検討し、長年実施されている制度であってもゼロベースで再構築すること。
- (3) 予算の積算にあっては、前年度の支出実績によるものではなく、過去の決算状況も検証し、単価や数量などを細部にわたり調査すること。特に、前年度に予算流用を行ったもの、執行率が低いものは内容を精査し、真に必要な額を積算すること。
- (4) 新規事業は、先に掲げた重点化事業、第5次日野町総合計画に沿った事業とすること。

また、新規事業の創出や既存事業の拡大は、目標や終期など設定し、既存事業の廃止・縮小

を行った上で要求すること。

- (5) 各課を横断する行政課題については、総合的に政策を推進するため、あらかじめ関係課で十分な調整と役割分担の明確化を行ったうえで要求すること。
- (6) 歳入歳出全般を通じ、経常的な経費の節減や合理化を図るとともに、福祉や教育、住民の生活に密着した事業も含めて、住民と行政の役割分担や協働の観点から見直し、制度を根本から再構築すること。
- (7) 国・県の予算編成の動向を見極めながら、国・県補助金が廃止、縮小される等、特定財源の見込めないものは、安易に一般財源に振り替えず、町にあっても制度そのものを見直すこと。
- (8) 歳入にあっては、過去の実績や今後の見通しを分析し、的確な額を見込むこと、使用料や負担金等は、受益に見合った負担となるよう料金設定等を再検討すること。
- (9) 国・県の予算動向は、当町の予算編成に大きな影響を与えることから、動向を十分に注視し、財源として見込めるものは積極的に活用すること。
- (10) 町債の新規発行を極力抑制するとともに、可能な限り地方財政措置（地方交付税の算定において基準財政需要額に算入）のあるものを発行すること。
- (11) 当初予算は、通年予算として位置づけることから、年間所要額を的確に見積もること。
補正を前提としたもの、事業内容があいまいなものは見積もらない。
やむを得ず補正予算を行うにあっては、以下のもののみ対象とすること。
 - ア 災害復旧など、地域住民の生活への影響を考慮し、早急に対応する必要があるもの
 - イ 事業実施の根拠となる法令その他、各種基準および制度の改正などに係るもの
 - ウ 国・県補助事業の確定に伴う精算に係るもの
 - エ 事業の進捗状況に伴う精算に係るもの
 - オ 給与関係経費に係るもの